

令和 7 年度第 3 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 7 年 5 月 2 1 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第3回定例会議事日程

- 1 日 時 令和7年5月21日（水）午前9時30分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第12号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱に関する事務処理の報告について
 - 第2 第13号議案 令和7年度6月補正予算の調製依頼について
 - 第3 第14号議案 令和6年度（2024年度）八王子市教育委員会表彰（追加表彰）について
 - 4 報告事項
 - ・令和7年度（2025年度）優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰候補団体の推薦について（地域教育推進課）
 - ・令和7年度（2025年度）学級編制の状況について（学務課）
 - ・令和7年度（2025年度）指定校変更及び学校選択の結果について（学務課）
 - ・令和7年度（2025年度）八王子市奨学生の決定について（学務課）
 - ・令和7年度（2025年度）学力向上の総合的な取組について（教育指導課）
 - ・「八王子市教育情報プラットフォーム」の運用開始について（教育指導課・生涯学習政策課）
 - ・高齢者叙勲の受章について（教職員課）
 - ・八王子駅南口集いの拠点管理・運営事業に関する条例素案及び桑都日本遺産センター八王子博物館の閉館について（文化財課・図書館課）
 - ・第5回「本のPOPコンテスト」の実施について（図書館課）
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	保 坂 暁 子
委 員	伊 東 哲
委 員	田 中 雅 美

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	松 土 和 広
学校教育部指導担当部長	上 野 和 広
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	武 井 博 英
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	平 井 智 也
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	中 野 みどり
教 育 指 導 課 長	古 川 洋一郎
特別支援・情報教育担当課長	遠 藤 徹 也
教 職 員 課 長	櫻 田 俊 二
統 括 指 導 主 事	狩 野 貴 紀
統 括 指 導 主 事	志 村 亮 介
統 括 指 導 主 事	福 島 裕 子
生涯学習スポーツ部長	佐 藤 晴 久
放課後児童支援課長	坂 野 優 一
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	中野目 泰 明
日本遺産推進担当課長	塩 澤 宏 幸
こども科学館長	飯 塚 由 則
図書館課長兼八王子市図書館長	堀 内 栄 史
図書館企画調整担当課長	大 澤 吉 隆
教育指導課指導主事	上 田 隆 司

教育指導課指導主事	安 東 奈 々
教育指導課指導主事	坂 上 裕 久
教育指導課指導主事	中 西 祥 雄
教育指導課主査	海 津 淳
教 職 員 課 主 査	岡 部 諒 太
生涯学習政策課主査	星 野 貴 洋
教育総務課課長補佐兼主査	岩 崎 隆 浩
教 育 総 務 課 主 任	田 中 美 緒
教 育 総 務 課 主 事	手 塚 早 紀
教 育 総 務 課 主 事	渡 邊 理 英
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前 9 時 3 0 分開会】

○安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の委員の出席は 4 名でありますので、
本日の委員会は有効に成立をいたしました。

只今より令和 7 年度第 3 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、
保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。
また、本定例会において、職員のクールビズを実施いたしておりますので、御
理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和 7 年度（2
0 2 5 年度）学級編制の状況について」、「令和 7 年度（2 0 2 5 年度）指定校変更
及び学校選択の結果について」、「令和 7 年度（2 0 2 5 年度）八王子市奨学生の決
定について」及び「第 5 回「本の P O P コンテスト」の実施について」は、資料配
布のみの報告といたしたいと思えます。

また、第 1 3 号議案及び報告事項「八王子駅南口集いの拠点管理・運営事業に関
する条例素案及び桑都日本遺産センター八王子博物館の閉館について」は、いまだ
意思形成過程のため、第 1 4 号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、地方教育行
政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開と
いたしたいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

-----◇-----

○安間教育長 日程第 1 第 1 2 号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の
委員の委嘱に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

○古川教育指導課長 それでは、第 1 2 号議案八王子市教育委員会いじめ問題対策委員
会委員の委嘱に関する事務処理の報告について、担当の海津主査より御説明申し
上げます。

○海津教育指導課主査 第12号議案八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱に関する事務処理の報告について御説明いたします。

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会は、市の基本的な方針に基づく、いじめ防止等のための調査や研究、効果のある対策の検討や実施している施策の実効性等の検証をするために、14名の委員で構成されており、その委員委嘱については、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会規則第2条及び第3条の規則規定に基づき行われます。

令和7年4月30日で本委員会の委員は任期満了を迎えたことから、14名のうち13名の委員委嘱については、4月23日開催の教育委員会第2回定例会において議案として上程し、議決されているところですが、委員のうち警察関係者1名の委嘱については、警視庁への手続に時間を要した関係で、議案として提出する暇がなく、裏面のとおり4月24日付で教育長専決にて事務処理を行っております。

本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長専決で事務処理したことについて教育委員会の御承認を得るものです。

御手元の議案関連資料を御覧ください。

今回委嘱する委員は塩月栄作氏で、警視庁生活安全部少年育成課八王子少年センター主査でございます。前回の任期から引き続き再任となります。

委嘱期間につきましては他の委員と同様、令和7年5月1日から令和9年4月30日までとなります。

説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御要望等はありませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。委員の委嘱に関してはこれで異論はございませんけれども、この際なのでお伺いしたいのですが、先ほど御説明の中でいじめ問題対策委員会の職務に「調査」というのがあったと思いますが、調査委員会というものが組織されるわけなのでしょうけれども、いじめの重大事態など色々な際に組織されるこの調査委員会というのは、以前も御説明があったかもしれないのですが、どのように組織されるのか改めて教えていただけるとありがたいと思います。

○海津教育指導課主査 御質問ありがとうございます。まず、委員の構成につきまして

は、学識経験者、福祉、医療、心理士等、様々な分野の委員で構成しております。

学校において重大事態の発生が確認されますと、まず組織を立ち上げて調査の主体を決めていくわけですが、まず、こちらを学校主体でやっていくのか、教育委員会主体でやっていくのかというところの大きな流れがございます。

教育委員会の調査につきましては、いじめ問題対策委員会を基盤とした調査を進めていくということになります。

○伊東委員 ありがとうございました。人数などそういった何か決まりのようなものはあるのでしょうか。

○海津教育指導課主査 規則上の定数は16名としておりますが、調査委員会につきましては、こちらは3名以上と設定をしております。

以上でございます。

○伊東委員 ありがとうございました。

○安間教育長 当然この委員の中に学校関係者など、そういった人は除くのですよね。

○海津教育指導課主査 学校関係者のほうは除いた形での構成となります。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、御質疑がないようでございますので、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今議題となっております第12号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第12号議案については、そのように承認することにいたしました。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、報告事項となります。

まず、地域教育推進課から報告願います。

○高橋地域教育推進課長 報告事項令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰に係る被表彰候補団体の推薦について、資料によりまして御説明申し上げます。

初めに、別紙3によりまして、本表彰制度等について御説明申し上げます。

本制度の開始は、昭和30年度になります。この推薦につきましては、市町村から東京都を経由し、文部科学省に推薦するという流れになっております。PTA組織につきましては、教員及び保護者による任意の社会教育団体であり、その団体の活動が優良であるか否かの判断等を、市が判断する基準等が存在しなかったため、令和3年度までは推薦実績はございませんでした。

参考に、文部科学省の表彰要項を別紙1のとおりお付けしてございます。

一方、市では各学校の単位PTAの連合体である、小・中各PTA連合会の活動を支援するため政策補助金を交付しておりますが、保護者の意見を広く伺えることや教育委員会の施策を広く伝えていただくといった相互の連携をさらに強化する取組の1つとして、この連合会が推薦団体を選定し、市の審議を経て推薦する仕組みを規定いたしました。この要綱が別紙2となります。

これにより、令和4年度から本制度への推薦を開始いたしました。なお、市から推薦できる団体は1自治体で1団体と限定されており、毎年、小・中各連合会での協議により選定をされております。また、推薦団体は、一旦、各都道府県で審議の上、文部科学省に推薦されるため、東京都の段階で選外になる場合もあります。本市では開始から3年間、項目3にございますとおり、毎年功績が認められ、受賞に至っているところでございます。

それでは、報告事項資料にお戻りください。

今回推薦いたします団体は、八王子市立ひよどり山中学校PTAです。

主な取組について御説明申し上げます。3点です。

1点目は、行事等に参加しやすい環境づくりです。イベント等に必要な人員を強制でなく、募るサポーター制を導入し、「できる時に、できることを、できる人が行う体制」としております。

2点目は、アンケートアプリや情報共有アプリ等を活用した運営の効率化です。学校経由で紙媒体のアンケートの配布から集約と、そういった手間がアプリの活用

で大幅に効率化が図れるほか、保護者の負担軽減にもつながったところであります。

3点目は、地域との連携でございます。青少年対策地区委員会など、地域の関連団体が主催する行事に対し、PTAとして協力することを見極めながら参加協力することで、地域との連携を深めているところであります。

再び別紙3になりますが、これまで受賞した各PTAの主な取組も、運営の効率化や地域との連携、防犯・防災事業など、同様の取組の功績が認められているところでございます。

最後に今後の流れについてですが、例年どおりであれば東京都での推薦決定が5月末、文部科学省での表彰決定が12月末となります。今回はその第一段階であります、東京都への推薦について決定し、申請を行った旨を報告いたしました。

説明は以上でございます。

○安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等ございますか。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。関連して、この説明資料裏面の地域との連携のところに、学校運営協議会との連携と4行目辺りにあるのですが、前々から聞いてみようと思っていたことですが、PTAと学運協の連携というのは具体的にどのような感じで行われているのか興味があるところなのですが、ひよどり山中学校の場合には、それがうまくいっているのだと思うのですが、具体的にその辺りの関係性のようなものはいかがなのか教えていただければと思います。

○高橋地域教育推進課長 ありがとうございます。学校運営協議会の委員構成の中で、PTAの役員さんや会長さんは、ほとんどの学校で委員さんとしてお入りいただいている状態です。これは「保護者の声」ということで、直接聞けるという利点を各協議会が感じておりまして、学校運営協議会で学校支援のために何ができるかというところで、PTAの活動の中で行えることも、その場で協議をしながらPTA活動に事業を依頼したりと、そのようなところで連携を深めているところであります。ほとんどの、約8割、9割がPTAの役員、もしくは会長さん等が委員として活躍をいただいているところであります。

○伊東委員 ありがとうございます。今のお話を聞いて、PTAと学校運営協議会は、結構重複した人たちによって構成されていると考えてよろしいでしょうか。これは

ひよどり山中学校だけの話なのか、全校的にはどうなのか、その辺りの情報があれば教えていただければと思います。

○高橋地域教育推進課長 学校運営協議会の委員構成ですが、地域の町会・自治会の皆様、民生児童委員の方々、あとは学校コーディネーターと言われる地域学校協働活動推進員の皆様、そのような方々で構成されています。PTAの役員の皆様も、ほぼ漏れなく8割方の学校でいわゆる委員として活躍いただいているということで、市内ほとんどの地域でPTAの連携も生かしながら、協議会の運営をしているというのが実態でございます。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 始まってから3年連続で八王子市は受賞しているのでね、何かPTAで大きなイベントをやりましたという成果よりも、むしろ新しい形のPTAの在り方のようなものを模索してくれて、このひよどり山中学校もそうですよね、やはり手挙げ方式のボランティア関係のやり方というのは、大分、八王子市内で定着しているので、ぜひ継続できるよう支援をしてあげてください。

それでは、報告として承らせていただきます。

—————◇—————

○安間教育長 続きまして、教育指導課から報告願います。

○福島統括指導主事 それでは、令和7年度（2025年度）学力向上に向けた総合的な取組について、担当の坂上指導主事より御報告いたします。

○坂上教育指導課指導主事 令和7年度（2025年度）学力向上に向けた総合的な取組について、御説明いたします。

別紙を御覧ください。本市では、はちおうじっ子の生きる力を育成するため、御覧のような取組を展開しております。

まず、保・幼・小連携についてです。別紙下段を御覧ください。

幼児教育と学校教育の円滑な接続ができるよう、保・幼・少連携の日において、教職員の情報交換、園児と児童との交流等を実施しています。また、令和7年度はこども家庭部子どもの教育・保育推進課と連携し、幼児期での遊びを通した学びが

学校教育での学びにつながるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を踏まえた、架け橋期のカリキュラムを作成していきます。このことで、児童が小学校入学後に円滑なスタートができるようになり、小1プロブレムの防止につながるとともに、はちおうじっ子の生きる力の土台となります。

次に、各種学力調査についてです。4月の教育委員会定例会で御報告しました、「はちおうじっ子ミニマム」を学力の基盤として、義務教育終了までに全ての子どもに定着するよう、継続的に取り組んでいきます。また、「はちおうじっ子ミニマム」も含めた学力調査の結果は、全ての小中一貫教育グループの中に位置づいている学力定着プロジェクトチームで分析し、各学校での授業改善に生かしています。

授業改善には教員の授業力向上が欠かせません。本市では、令和6年1月に策定した八王子市教員育成研修基本方針に基づき、高度専門職として学び続ける教師の育成を狙いとした、教員研修を実施しています。教員のニーズに応じた専門性向上研修、いじめや不登校、特別支援教育等の教育課題に応じた研修など、現時点で本市主催の研修は、44種類129回の教員研修を予定しております。

特色ある研修としましては、環境教育の一環として川の生物・環境に関する体験学習ができるガサガサ体験、八王子城跡のフィールドワークを通して八王子市の歴史を学ぶ共同理解研修などがあります。

また、校内研修においては、各教科等における授業改善や指導と評価の一体化等をテーマとした研修講師として、本市の指導主事の派遣を希望する学校も多く、令和6年度は45回の派遣依頼がありました。

さらに、本市独自で主催している八王子市教員研究生事業では、年間を通して関係大学の教授にマンツーマンで指導を受け、学校に在籍しながら学術的な研究に取り組むことができます。令和7年度には第3期生として、小学校で3名、中学校で4名の計7名の教員を迎えて事業をスタートしました。研究する教科等は、小学校では、国語科、算数科、体育科、そして中学校では、社会科、数学科、技術家庭科、特別支援教育となります。また、令和6年度までに教員研究生として修了した第1期、2期生を授業力マイスターとして認定し、教員研修や市立学校の校内研究の講師として派遣しています。第3期生の先輩教員として、年間を通して相談を受けたり、指導・助言を行ったりする予定です。

このように教員の学びの好循環を図ることで、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進しております。

今後も教員の資質能力を高める教員研修や各種研究を充実させ、はちおうじっ子の学力を向上させてまいります。

報告は以上です。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等はありませんか。

○田中委員 御説明ありがとうございます。この学力向上の「学力」の中に、おそらく部活なんかは入っていないかと思うのですが、例えば、体育の授業も学力の1つということを見ると、こういった勉強の面だけではなくて、そちらのことはこの取組の中には組み込まれてはいらっしゃるのでしょうか、どうでしょうか。

○坂上教育指導課指導主事 学力については、全ての教科で学習指導要領の中で3つの資質・能力の育成として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成するようにされております。部活動や教科学習以外の活動においても、その資質・能力が発揮されるように各学校で教育課程を編成しながら取り組んでいるところでございます。

○福島統括指導主事 今回、ここには体育を載せていないのですが、例えば、小学校5年生と中学校2年生には全国の体力テストがあります。また、東京都の調査で、これは小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生の全学年で東京都による調査がございます。具体的には握力や立ち幅跳びなど、そのような数値等を見ることで、学校においては自分の学校の弱み等を、例えば、「何々週間」という形で高めたり、実際の授業以外でも向上を図る取組等が多くの学校で実施しております。

○安間教育長 ほかにございますか。

○伊東委員 御説明ありがとうございます。「はちおうじっ子ミニマム」についていくつかあるのですが、1点目は知識・技能といいますか、基礎・基本の徹底のためにドリル的な学習をやるのだと思うのですけれども、先ほどの御説明の中に、子どもたちの学力向上というのは教員の授業力の向上といいますか、指導力の向上、これとの関係が深いというようなお話がありましたが、こういった基礎・基本、あるいは知識・技能の部分を高めるためにドリルなどのそういった教材もちろん必要なの

でしょうけれども、授業の中で子どもがしっかり習得できるような指導をしていくことが、まず大前提ではないかと思うのですが、「はちおうじっ子ミニマム」と関連した授業力の改善に関する取組というのは何かやられているのでしょうか。もちろん研修でやっていると思うのですが、具体的に教えていただければと思います。

○坂上教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。「はちおうじっ子ミニマム」の結果については、学力向上推進委員会国語部会と算数数学部会において分析を行い、授業改善の視点を各学校に周知しているところでございます。具体的には、昨年度は所報「はちけん」の中で指導の授業改善のポイントを示した資料を配布しながら、授業改善の参考資料として提供しているところでございます。

○伊東委員 もう1点、上段のほうの「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」というのと並行で、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という、もう本当にいつでもどこでも出てくる文言なのですけれども、個別最適な学びのブルーの部分の下に、八王子ベーシック・ドリル、東京ベーシック・ドリル、ミライシードという個別学習的なことは書かれているのですが、協働的な学びに関する内容というのは何かここに記載するようなことはしないのかどうなのか、教えていただければと思います。

○坂上教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。こちらのミライシードというベネッセのソフトを導入しておるのですが、その中で、このオクリンクやオクリンクプラスといった子ども同士が情報を共有したり、ペアやグループや全体で共有したりするようなツールも、授業の中で活用しながら協働的な学びを実現できるように取り組んでいるところでございます。

○伊東委員 ありがとうございます。ミライシードというアプリを使った協働的な学びというのは可能だということですか。

○坂上教育指導課指導主事 はい。

○伊東委員 あと、本市はクロームブックを使っているのですよね。でしたら、Google系のアプリを使った、何かそういったことの取組はないのかどうなのか、ミライシードしかやっていないのか教えてください。

○坂上教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。Googleアプリにおいても、Googleスライド等を共同編集しながらできるソフトや、また全体に共

有できるソフトも各学校で活用しているところがございますので、ミライシードだけではなくソフトも活用しているところです。

○伊東委員 ありがとうございます。もう1点だけ、「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という2つの言葉があるのですが、学校の先生方はこの「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、この2つの関係性というものをどのように捉えているのか、その辺りについては教育委員会としてどのような御指導をされているのか教えてください。

○坂上教育指導課指導主事 ありがとうございます。まず、「主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善」というのが、大きな目指すところになると思います。その中で、個に応じた指導の個別化と学習の個性化というところで、より一人ひとりに応じた個別最適な学びをどのように実現するかというところと、また、その一人ひとりをつなぐ学びとして協働的な学びの一体的な充実というところで、この2つを実現することでより主体的・対話的で深い学びが実現するというような、そういった関係で捉えているかと考えております。

○伊東委員 内容は分かりました。もちろんそのようなことなのでしょうけれども、それを学校に対して、一人ひとりの先生に対して、具体的にしっかりと指導していくことが必要かと思っているところです。

最後にもう1点、上のほうに平成29年版の学習指導要領で出た育成すべき資質・能力の3本柱というのが出ていますよね。「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という、この育成すべき資質・能力に対して「はちおうじっ子ミニマム」というのは、おそらく「知識及び技能」に關しての1つの取組であるし、これは八王子の教育長肝煎りの施策として展開されてきて、実績も出ていると思うのですが、「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」といった、このような資質・能力については、どこの部分で育成をしているのかというのが、このポンチ絵のような資料の中でどう見たら良いのかを教えてくださいたいと思います。

○坂上教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。まず土台となっているのが、この幼児教育における10の姿でございます。こちらが小学校段階において資質・

能力の育成につながっているようなところで、下から上に見ていただきたいと思います。その中で、やはり授業が子どもたちの中でとても大事な要素になっていますので、より質の高い授業を実現するために教員研修が欠かせないものというように捉えております。質の高い授業を実現することで、この3つの資質・能力が実現することになっていくと考えております。

○伊東委員 分かりました。学校の教員の研修をして、教員のその指導力を高めることはもちろん重要かと思いますが、子どもたちの「思考力、判断力、表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」というように示されたこの資質・能力を、どうその日々の授業の中で育成していくかということについては、やはり教員研修という一括りにした取組だけではなくて、授業改善の中で、授業の展開の中で課題を設定して学習することや、探求的な学びを重視すること、あるいは総合的な学習の時間などの教科と横断的な時間、こういったものをしっかり確保して適切に育成していくというような考え方なども、こういった絵の中には入れていただきたいと思います。以上です。

○田中委員 今、伊東委員からのお話をお聞きして、「はちおうじっ子ミニマム」の話などもこれまで何度も御説明いただいたり、とてもすばらしい取組だと思っている反面、この国語と算数の重要性は分かるのですが、もし今後、まだ2年という期間ということで、これからどのようなことがその後の人生に、その期間が生きたかということからはこれからだと思うのですが、ここで国語と算数だけではなくて、小学校・中学校でとても重要な心の成長というか、道徳だったり生活という面での最低限学んでおきたいことというものが、今後そのようなところにも八王子としての教育というか、そうやっていくというような視野はあるのでしょうか。

○坂上教育指導課指導主事 御質問ありがとうございます。今回の資料については、特にこの国語と算数・数学に特化した資料にさせていただいております。これ以外にも、先ほど委員がおっしゃった心の教育についても重視しているところでございますので、この資料には明記していないのですが、もちろん、いじめ、不登校のことに関連しても総合的に取り組んでいるところでございます。

○田中委員 ありがとうございます。なぜそう思ったかということ、今、現代だと色々な端末があったり、色々な教育状況というのが選べるような人たちもいる中で、学校

教育でなければいけないというところがとても重要な気がしていて、個々で学べるがゆえ、やはり「学校じゃなきゃ駄目だね」、「八王子の学校で学びたい」というのを、子どもたちが、そして親がそう思えるようなものが、勉強の面だけではなくてであると、とても良いのではないかというように思って、そこも注視しております。

○安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 やり取りを聞いて私も言いたくなってきたのですが、大変カラフルで色鮮やかなのですが、先日までやっていたあるテレビドラマで文科省の職員が出てくるようなテレビ番組と言えば分かるでしょう。あの中で話題になっていた中に、「個別最適な学びというけれども、個別最適な学びを推進していると文科省は言っているけれども、文科省が学習指導要領を作っているではないか、教科書を使わせているではないか、これ矛盾しているのではないの」というような問いかけがテレビ番組の中にあったのですが、どのような問いかけなのか意味は分かりますか。つまり、一般市民にとってみれば、「個別最適な学びと言いつつ教科書があって、学ぶ中身は決まっているじゃないか。学習指導要領というのがあって、これをここまで達成するのだと決められているじゃないか、全然、個別最適じゃないじゃないか」という、素朴な一般市民の感情は分かりますか。どうやってそれを説明しますか。当然「矛盾はない」という説明をしなければいけないのですよ。

○志村統括指導主事 八王子市ならず、全ての学校教育においては、学習指導要領、これは全ての学校で実現させなければならない資質・能力を示している。そのために教科書を使いながら学習している以上は、個別最適な学びと協働的な学びについては、なんの矛盾はないと考えております。

○安間教育長 本当にそれで一般市民が理解して、「おお、なるほど、矛盾はないな」と言うと思いますか。そこの乖離がやはり一番問題なのだろうと思う。この資料を見ても、そういった根本的なものが何か伝わってこないのですよね。

今、言ったように学習指導要領というのは目標を定めたものであって、それへの到達点については学校が裁量を持ってやるわけだから、矛盾しているわけではない

とか、何とか、そのような言い方するのは文科省だったらせざるを得ないのだろうけれども、それで実際にあなたたちが面と向かって接している子どもや保護者や地域の人たちに通用するかどうかというのを考えてもらいたいのですね。

繰り返しますが、今のような説明を聞いたとしても、「いや、やっぱりなんか中身を押しつけているじゃないか。個別最適だなんて言っているけれど、これを学びなさい、これを覚えなさい、これをやりなさいって決められているじゃないか。全然、個別最適じゃないじゃないの」という疑問は全く消えませんよ、今の説明だと。それで皆様方は、指導主事は学校に対して指導するのだから、その人たちが今のような説明だとすると、学校だったらもっとすごいでしょ。果たしてそれで良いのかどうか、少なくとも皆様方が今の説明に対してすっきりと、一般の保護者でも分かるような、「ああ、なるほど」と納得できるような説明ができるようにしておかないと、学校に対してその指導ができませんよ。

あえて私だったらどう説明するかというのは、今日この場では言いませんから、一旦、皆様方、持ち帰って考えてみてください。本当にこの資料で、「ああ、なるほどな」と分かるのかどうか、やっていることのパーツパーツは私は正しいと思っているのですが、ぜひ、それをどうやって説明するかについては十分考えないといけないのではないのでしょうか、と意見だけ申し上げておきます。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

○安間教育長 続いて、教育指導課、生涯学習政策課から報告願います。

○福島統括指導主事 「八王子市教育情報プラットフォーム」、通称「八プラ」が令和6年4月より運用を開始しましたので、詳細を中西指導主事より御説明いたします。

○中西教育指導課指導主事 別紙1を御覧ください。

まず初めに、「八プラ」とは子どもたち一人ひとりに最適な学びの場を提供し、生涯にわたって学び続ける環境を整備するために、多様な情報を集約した教育情報のプラットフォームのことです。関係各課が連携して準備を進めてまいりましたが、この4月より運用を開始しております。

これまでも教育に関する情報は、市ホームページ内の関係各課のページや児童・生徒に配備されている1人1台の学習用端末内など、様々な場所に格納され提供さ

れてきました。今後は様々な場所にある情報を「八プラ」に集約し、「八プラ」にアクセスすれば必要な情報を簡単に入手することができる、イメージで言うと電車のターミナル駅になるような場として発展させていきたいと考えております。

それでは、ここからは実際にどのような情報が掲載されているのか、「八プラ」の画面を御覧いただきながら御説明いたします。

この「八プラ」ですが、大きく4つの部屋から構成されています。それが、学びの部屋、体験の部屋、授業の部屋、職業の部屋です。

まず、学びの部屋についてです。こちらは児童・生徒が個別最適な学びを進めていく上で必要な情報を格納しております。具体的には、八王子ベーシック・ドリルなどの教材や車人形などの郷土学習の情報などを現在掲載しております。一例として、学習アプリの情報を御覧いただきます。こちらは八王子市立横山第一小学校の加藤校長先生が作成された、様々な学習にゲーム感覚で取り組めるアプリケーションです。その1つである桑都かるたのアプリを開きますと、このようになります。本当は子どもたちが操作すると「ピンポーン」や「ブッブー」と音が出るのですが、今は出ません。申し訳ございません。このような桑都かるたのアプリ以外にも、地図記号やアルファベット、計算など、様々な内容のアプリケーションがございます。

次に、体験の部屋についてです。こちらは地域のスポーツレクリエーション団体や文化芸術団体の情報、学校部活動の拠点校の情報など、児童・生徒が参加できる体験活動の情報を掲載しております。一例として、スポーツレクリエーション団体の情報を御覧いただきます。まず、複数の種目の中から活動したい種目を選択します。そうすると参加できる団体の情報が一覧になった、紹介シートが表示されるようになっております。このほかにも体験の部屋の中には、八王子市で実施されるイベントの予定や部活動の情報も掲載されております。

次に、授業の部屋についてです。こちらは、授業動画や研究推進の取組等、教員の指導力向上に係る情報を掲載しています。一例として、研究推進校の情報を御覧いただきますと、八王子市教育研究所「はちけん」のページに移動し、八王子市教育委員会が設定しているGIGAスクール研究推進校や、特別支援や不登校という教育課題の研究推進校の取組を御覧いただけます。このような先生方の指導に役立つ情報を掲載しているのが授業の部屋になります。

最後は、職業の部屋についてです。こちらには、市内の企業・団体紹介や職場体験、施設見学等のキャリア教育に係る情報を掲載してまいります。一例として、本市と包括連携協定を結んでいるコニカミノルタ株式会社の情報を御覧いただきますと、コニカミノルタの事業内容や先進技術を紹介する動画を視聴できるようになっております。このページには教育委員会内だけではなく、市長部局の産業振興推進課とも連携を図り、八王子の地元企業の情報などを充実させていくことで、行く行くはオンライン職場体験などでも使用できるようにしていきたいと考えております。

只今、時間の都合上、紹介できなかった情報は、別紙2で一覧にしております。まだまだ運用を開始したばかりで掲載情報は少なく、道半ばではございますが、引き続き掲載情報の拡充を図り、児童・生徒にとっても、先生方にとっても、活用したいと思っていただけるような場になるよう努めてまいります。

報告は以上になります。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見、御要望等ございますか。

○田中委員　　御説明ありがとうございます。こちらとてもすばらしい、ぎゅっとまとまったプラットフォームというのがとても伝わってきたのですが、これはどれぐらいの年齢の子どもたちを対象に、これを制作されているイメージでしょうか。

○中西教育指導課指導主事　　小学1年生から中学3年生まで、義務教育の対象となる子どもたちに対しての情報でございます。

○田中委員　　「結構、幅広いな」と思ったのですが、おそらく小学校低学年は結構難しく、活用には少々ハードルが高いのではないかというのが、今見ていた印象です。

あと、これは学校側にこういったものができましたという案内はもうされていていらっしゃるのでしょうか。

○中西教育指導課指導主事　　まず1点目におっしゃった、1年生には活用が難しい部分もあるのではではないかというところですが、使う言葉などはそういったことを含めて、踏まえて、見直していきたいと思います。ただし、先ほど個別最適な学びというお話が出ていたかと思うのですが、1年生であっても、例えば、もう少し本来なら発達段階が上のお子さんが接するような情報にも接する機会があるということは大切かと思っております。

2点目の周知についてでございます。既に、運用開始した4月の段階で学校や児童・生徒、保護者向けには案内チラシを配布するとともに、各学校のホームページに「教育委員会からのお知らせ」の欄がございます。そこにも「ハブラ」について掲載しているところではございます。しかし、まだまだ周知そして活用という部分では十分とは言えません。何よりの周知は、積極的に活用していただくことだと思っております。そして活用いただくためには、魅力的な情報が掲載されていることが必要になりますので、引き続き関係所管や外部機関と連携をして、教育に関わる情報の集約に努めてまいります。

以上です。

○安間教育長 最初の質問ですが、質問の意図を酌みとって答弁したほうが良いと思いますよ。2度目で具体的に田中委員に言ってもらってやっと正対した。要は最初の質問で「発達段階によって違うのではないの」という質問だったでしょう。先ほどのような答弁をするのだったら、最初からそれを読み取って答えたほうが良いと思いますよ。

ほかにございましょうか。

○伊東委員 体験の部屋というのがありましたが、そこで色々な部活を選ぶことができるのだと思うのですけれども、八王子が進めている部活動改革と関連している重要なページだと思うのですが、ここから部活を選んで、そこから申込みができるような仕組みになっているのでしょうか。

○星野生涯学習政策課主査 こちらで御覧いただくと、団体の申込先や連絡先等がございますので、そこから部活動の代わりとして地域の活動に申し込むことができるようになってございます。

○伊東委員 そこに行くと部活や地域の団体の情報があるので、そこにまたURLか何かがあるのでしょうか。そこから申込みの窓口に直接アクセスできるのかどうかを教えていただきたいと思います。

○星野生涯学習政策主査 団体のページにメールアドレスや電話番号等が記載されておりますので、それを見て現状では御自分で直接御連絡をしていただいて申し込んでいただくような形をとっています。

○安間教育長 団体のほうにそのようなものがないのですよ。あればリンクできます。

○志村統括指導主事 現在のこのホームページのシステムですと、申込フォーム等を作ることが、まだこのシステム上ではできないシステムになっているので、どうしてもその団体先に行くか、もしくはやはり電話番号等で相手先に掛けないと今の状況では申込みができないようになっていきます。システム上のところも加味しています。

○伊東委員 では要望です。八王子の部活動改革というのは、私は独特なとても良い部活動改革ではないかと思っているのですが、せっかくこういった子どもたちの持っている端末からこのように探せて、なおかつ、その端末から申込みができるようにまでしておくように、行く行くはお願いしたいと思うのですね。そうしないと、部活や団体まで調べたけれども、そこから先の子どもたちのハードルがやはり高いと思うのですね。電話をかけて色々聞いたり、それが必要だと言われれば必要かもしれませんが、そこから自動的に、1度G I G A端末を通して部活動の申込みができるような仕組みを創ったほうが、私は良いのではないかと思っていますのですが、その辺りの今後の方向性はどのようなのでしょうか。

○志村統括指導主事 まさに伊東委員のおっしゃるとおりで、私たちの目指すところは、その申込みのところ、例えば、地域イベントなども直接申し込めれば子どもたちもそこに入っていけるかと思います。ただ、それにはやはりそのホームページのシステム自体を構築していかなければならない部分もありますので、予算上のことなどそういった面も含めて今後の展開の方向性、徐々に徐々にとはなりますが、今現段階では6月にこのホームページのリニューアルが、申込みはまだできないのですが、リニューアルがされるので、より検索しやすくなるということは聞いているので、そういったところからステップアップできたらと考えております。

以上です。

○安間教育長 ほかにございますか。

○田中委員 今、InstagramのQRコードをしてみたのですが、このInstagramは、「教育委員会からのお知らせです」となっているのですけれども、これは教育指導課のページですか、それとも教育委員会としてのページですか。

○中西教育指導課指導主事 教育指導課のInstagramになります。

○田中委員 分かりました。フォローしました。

○安間教育長 ほかにございますか。

○伊東委員 もう1点だけ、先ほど授業の部屋ですかね、各学校の研究のことなど色々あるのですけれども、私は別に構わないと思いますが、教員が見るものと児童・生徒が見るものが一緒に入っていることの良さ、あるいはデメリットのようなもの、注意しなければいけないようなこともあるかと思うのですけれども、掲載しておいて、後で「あ、これ掲載しないほうがよかったな」というようなことがあったりするかもしれない。その辺りに関してはどうなのでしょう。入り口を分けるなど、そのようなことは考えられているのでしょうか。

○中西教育指導課指導主事 入り口を分けるということは考えていなかったのですが、教員のページで伊東委員のおっしゃるように、例えば、子どもの学習評価に関わることや、なかなか完全にオープンにできないようなものについては、掲載する情報にパスワードをかけるという方法がございます。そのパスワードの部分だけ学校に周知をして、一部の人しか見られないような形でということも検討してまいります。

○志村統括指導主事 補足しますと、1人1台の学習用端末でしか見られない情報ポータルサイトもございます。ですので、子どもたちだけが見られる、八王子市立のアカウントを持った小学生・中学生だけ、それから教員だけが見られる情報ポータルサイトもあるので、個人情報に関わるものや八王子市内だけにしか開かない情報についてはそちらを使っていく、全世界など、そういったところに周知したい部分については「ハプラ」を使って、そのような使い分けをしていこうと考えています。

以上です。

○安間教育長 ほかにございましょうか。

去年のこの時期に、「こういうのを作ってよ、考えてよ」と言ってから1年経たないうちにここまで作ったのは大変素晴らしいと思います。「よくやった」と言いたいのですが、当然、今御指摘があったようにまだ途上ですから、これからどんどんバージョンアップしていかなければいけないと思うのですけれども、予算面の話でしたら東京都に無理を言って色々な事業を立ち上げてもらったのですから、ぜひ有効活用して良いものを作ってもらいたい。そこで見失わないでもらいたいのは、これは部活動改革を推進するためと、キャリア教育を推進するためですから、単にホームページで色々なことが載っているものをただ作れば良いのではなくて、必ず落としどころをそこに持って行ってください。現段階ではこれで良いですけど。

この市の広域部活動の紹介やスポーツ団体の紹介なども、現時点では紙ベースの資料がただ画面で見えます程度になってしまっていると思いますが、そうではないですから、先ほど伊東委員がおっしゃったように、「それ具体的にどんな活動をしていてどうなの、自分で体験できるとしたらどうなのか」そういったところまで突っ込んでいかなければいけないはずだし、キャリア教育についてもコニカミノルタさんが協力してくれてやったのだけれども、あれは今までのコンテンツで子どもたちに一斉視聴するようなものを載せてもらっています。ですが、八王子市内にはたくさんの中企業があって、その中でも「えっ」ってびっくりするような特許を取っているような会社もあって、そういったところをどんどん載せていって、今までの企業見学や、職業調べだったら子どもたちが図書館に行って古い職業の本棚の紹介を見て、「この職業はああだな、こうだな」とやるようなものがあるけれども、病院や警察署、消防署が具体的にどのような仕事をしてどうなのだというのが個人の関心で読めるように、授業の中で先生が「さあ、自分の気に入ったものを調べてごらん、一斉にこれ見ようね」ではなくて、子どもが選んで「自分はこれが面白そうだ」といって見られる、そのようなものを目指してもらいたい。今後、ますますどんどん発展させていただきたいと思います。

1点だけ、「見失わないでね」と言ったのは、これは子どもがそのようにやるためのツールなので、授業の部屋には八王子市で「この教科のこの授業だったらこの先生の授業が良い」というのを載せてください。子どもは映ってなくて良いです。そうすると、これは不登校の子や、もしくは授業で「自分はこの授業苦手なのだけれども、もう1回勉強し直してみたいな」という子がそれで探して、八王子市でトップレベルの先生の授業をもう1回受けることができるでしょう。そのような部分にまで発展させてもらいたい。1年も経たないうちに思い切り作ってもらったから、その努力は認めるのだけれども、「認めるのだけれども」と言ってしまったら否定しているようになってしまいますから、訂正します。認めます。大変すばらしい。それで、できればそのさらに先として、そのことによって子どもたち一人ひとりのまさに「個別最適な学び」が完成するように、良いものができるようになってもらいたいと、その目標を失わないようにぜひやってください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、報告として承らせていただきます。

-----◇-----

○安間教育長 続きまして、教職員課から報告願います。

○櫻田教職員課長 高齢者の叙勲の受章につきまして、岡部主査より御説明いたします。

○岡部教職員課主査 それでは、御報告いたします。

高齢者叙勲とは、春秋叙勲で今後授与されていない功労者に対し、年齢 88 歳に達した機会に叙勲が授与されるもので、昭和 48 年以降、閣議決定のうえ毎月 1 日付で実施し発令されております。

推薦の対象となる者は小・中学校の校長経験者で、学校教育の振興に特に貢献し、功績が顕著であると認められる教育関係従事年数 30 年以上の者となっておりますので、該当する方について東京都に対して推薦をしております。

今回受賞された方は 1 名です。

受賞者は、服部幸子元八王子市立横山第一小学校長でございます。

教育公務員歴は 37 年、校長歴としては八王子市立寺田小学校長及び八王子市立横山第一小学校長を歴任しております。

受賞内容は瑞宝双光章、発令日は令和 7 年 5 月 1 日となっております。

報告は以上となります。

○安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑、御意見、御要望等がございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 服部先生には私も大変お世話になりましたので、心からお祝いを申し上げます。

それでは、報告として承らせていただきたいと思っております。

-----◇-----

○安間教育長 これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

○伊東委員 先日、立川市で授業中にある不審者が入ってきたという事件があって、それで学校の先生方が負傷された事件がありました。もう大変な報道等もあったと思

うのですけれども、立川市近隣の学校でこういったことが起きているのですが、今後こういった模倣犯などが出てくる可能性もあるのでしょうか、本市として、立川の事件を受けて各課が学校等に何か通知やアクション、指導など、そういったものを、もししているようでしたら教えていただければと思います。

○志村統括指導主事　教育指導課からは、事件当日に報道にて、事件について確認をいたしました。その後、第一報として全校の校長、副校長向けに注意喚起のメールを発出したところです。内容については、来校者の受付を徹底し、正当な理由がない者には教職員２名以上で対応すること、退去に応じない場合には１１０番をすること、登下校時以外は校門を閉めるなどの徹底、そういったことなどを注意喚起したところです。

○平井学校施設課長　施設面からも学校のほうに通知をしてございますので、御報告させていただきます。本市では、平成１３年度にございました大阪府の小学校の事件を受けまして、校門の電子錠に加え、直接警視庁に通報できるボタン、通称「学校１１０番」と申しますが、これら２つの設備を設置してございますので、設備についての周知を学校にしております。

以上でございます。

○伊東委員　御説明ありがとうございました。そうした防犯上の取組というのは絶対必要で、これはとても重要なことなのですから、一方で、一方といいますか、別の視点から見た時に、まだ背景などはよく分かりませんが、報道等によれば子ども同士のトラブルが原因で一方の親が違う外部の人を呼んできて文句を言ったような感じの報道があるわけなのですから、こうした子ども同士のトラブルというのは色々なところで起きていると思うのです。こういった学校における児童・生徒に対する指導や教育相談、あるいは保護者との対応など、こういったものに対しての注意喚起的な取組といいますか、指示などについては、教育委員会から何かアクションをされたのかどうか教えていただければと思います。

○志村統括指導主事　直近では明日、小・中校長連絡会がございますので、その場で安全・安心な学校生活についての話をまず教育長から、その後、上野指導担当部長より、保護者からの相談を受けた場合の対応について誠意をもって対応するということの話をしようと思っています。

具体的な内容としては先ほども話したとおり、保護者対応は2名以上で対応すること、この2名についても、例えば、若手の先生と若手の先生だけではなく、例えば、若手の先生とベテラン教員もしくは管理職がペアになるなど、そういったことの取組の工夫も少し資料で示していきたいと思っています。

また、迅速な校内での情報共有や記録の整備、それから校長、副校長までの報告、それと教職員が1人で抱え込まない組織的な対応といった部分を、まずは本日、資料提供を先にメールで発出しまして、明日詳しい説明を行いたいと考えております。

以上です。

○伊東委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○安間教育長 結構ショックを受けてしまいました。あの当日、私が指導した中身は、「何か起こった時に2人で対応しろ」なんて言っていませんよ。そんなの当たり前ではないですか。私が「2人以上で対応しろ」と言ったのは、そのもっと前段階の保護者の相談を受けた11時ぐらいのお母さんとの会話があったでしょう。あの時に「2人で対応しろ」と私は指示したのです。結構曲がって伝わるのですね。直接言ったつもりでいるのだけれども。だから明日の校長会でも今統括がおっしゃったようなことは言いませんよ、校長に。今のようことを言いますよ、私。

そもそもの問題で、例えば、ハード面で施錠するというのは、それはもう施設課長がおっしゃったとおり、そうすれば良いのだけれども、保護者が連れてきたら鍵をかけるわけにはいかないでしょう。だから、そういった最初の相談の段階で、複数で対応しろと、一人でやり取りしているから言ったの言わないの、私たちへの要望が届いたの届かないの、それで頭にきました、仲間を呼びました、そのような図式でしょう。ですから、そこで冷静な第三者がいなければいけないのですよ。極論からすれば、副校長補佐というのは、このような時のために入れたのではないですか。ベテランである、力のある副校長が必ずそこで第三者的に、明らかにその担任の味方のような感じで入っては駄目ですよ。双方の言い分を冷静に聞くような第三者的立場として、そこでしっかりそのような人がいられるように、そのような施策を打ってきたのではないですかね。

ということですから、もう1回、明日の校長会では私のほうから直接今のようなことを言いますが、皆様方の指導もそこは徹底してください。

ほかに何かございますか。

○田中委員 数週間前に江戸川区の中学校で、理科の実験中に起きた事故があったと思うのですが、最初一報を聞いた時に学校の在り方がどうだったのか、ふと最初思ったのですけれども、どうやら調べてみると、先生の指導だったり、状況はとてもしっかりした上で、子どもたちが直接硫化水素を嗅いで気持ち悪くなったということを知り、これは学校としてはとても難しい対応だと思っていて、毎年このような事件が全国で起きているというのもしも聞きました。中学2年生の春に行く実験ということで、八王子市としてはそのような事件があった後に、実験内容としてはとても大切なことで、日常でも硫化水素が起きる可能性があつて、それをやはり体験と、そして知識を学ぶというのは授業として大切だと思うのですが、この事件あった後に何か対応はあったのでしょうか。

○福島統括指導主事 今、田中委員のおっしゃったように、今回のこの硫化水素の発生については、実際に中学校2年生の実験の内容で、教科書にも掲載されております。テスト用の反応物が硫化鉄に薄い塩酸を加えると、いわゆる硫化水素の気体が発生するということで、本来、教科書に載っている分量等も本当に薄いもので、それを間違いなくやれば、実際にはこのような有毒な量はないはずなのですが、今回その実験の過程の中で、元々の発生量が少し多く、それを子どもたちが嗅ぐ時間も少々長かったようなことが書かれておりました。

それで本市においては、まず一報として学校に注意喚起はしております。実際に校長会等でも、特に理科の2年生のこの硫化水素の実験は、理科教員の中でも大変気を遣う場面なのですが、それでもやはりこの実験を扱う際には、より注意をするように伝えていくところでございます。

○保坂委員 先ほどの話に戻るのですが、学校の安全で、学校を閉じたものにしないと、それから学校を地域に開いた存在にしたいという大きな方針があつて、授業の時間が終わった後であっても何であっても、学校をどのように開くのか、どのように閉じるのかという、とても難しい問題だとは思いますが、その辺りは何かお考えがありますでしょうか。

○高橋地域教育推進課長 施設面の対応ということになりますが、子どもたちが学校生活を送る上での動線、いわゆる通る場所と、地域の皆様が使っていただけるところ

の動線を変えている取組というのが既に始まっているところが多いです。時間外であつても教室や特別教室などに勝手に地域の方が入り込むこともないように、しっかりとそこはガードをかけて安全に授業を行えるようにということで、準備をしていくためにも学校の子どもたちが利用する動線と地域の皆様に利用していただいて、学校を拠点として活動していただくための動線というのは変えていく、今後の学校再編においても、そのようなところは最重要と捉えて行なっていく考えであります。

○安間教育長 よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 ないようでございますので、ここで公開の審議を終わらせていただきたいと思います。

それでは、ここから非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前 10 時 41 分休憩】